

第4回京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会 議 事 概 要

○日 時 平成30年5月9日(水) 14時00分～15時10分

○場 所 (一社)神奈川県自動車会議所5階会議室

○出 席 京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会委員名簿、配置図参照

○資 料

<資 料>

資料1：タクシー事業の現状について

資料2：タクシー業界の取り組みについて

資料3-1：特定地域の指定期限の延長について

資料3-2：特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適性化及び活性化に関する特別措置法に基づく特定地域の指定の期限の延長の取扱いに関する指針について

資料3-3：特定地域の指定期限の延長について

参考資料1：特定地域の指定等について

参考資料2：京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会設置要綱

神奈川県個人タクシー協会資料

○開 会

【芦澤部長】・開会 ・司会者自己紹介 ・協議会成立報告(京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会設置要綱第5条第16項) ・協議会は原則として公開とする規定と報道関係者終了まで入室可の説明(京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会設置要綱第5条第15項) ・報道陣の冒頭のみ写真撮影のお願い ・資料過不足の確認 ・名簿、配席図により出席者紹介 ・神奈川運輸支局の方々のオブザーバーとして出席の報告
議事に入りたいと思います。岡村会長進行お願い致します。

【岡村会長】 それでは、議事に入ります。京浜交通圏が特定地域に平成27年8月1日に指定され、本年7月31日に指定期間の満了となるため、先日、関東運輸局長より当協議会会長あてに、京浜交通圏が特定地域の指定の期限の延長に関する指針の延長の指針2に該当しているため、当協議会において特定地域の指定期限の延長の希望の有無について議論を行い、特定地域の指定期限の延長を希望する場合は、本年5月11日までに協議会において同意を得た上で、国土交通大臣あてに報告するよう求められております、本日は、各委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂き、その上で、指定期限の延長の希望の有無について議決を取らせて頂きたいと考えております。限られた時間ではありますが、皆様よろしくお願い致します。それでは、次第に従って進めて参ります。議題(1)タクシー事業の現状について、をオブザーバーとして出席頂いております神奈川運輸支局より説明をお願いします。

【小松首席】 資料1「タクシー事業の現状について」

*** 説 明 ***

【岡村会長】 ただいま神奈川運輸支局より「タクシー事業の現状について」説明がありました

が、ご意見やご質問のある方はお願い致します。

*** 質問等なし ***

【岡村会長】ありがとうございました。それでは次に、議題(2)タクシー業界の取り組みについて、事務局から説明をお願い致します。

【芦澤部長】資料2「タクシー業界の取り組みについて」

*** 説明 ***

【岡村会長】ただいま事務局より「タクシー業界の取り組みについて」説明がありましたが、ご意見やご質問のある方はお願い致します。

【中山委員】利用者の立場から発言致します。タクシーは、鉄道、バスと同様に大きな社会インフラで市民の移動に欠かせない乗り物だと思います。UDタクシーの導入や海外の方の接遇の向上を図るのは、ありがたい事で、ぜひ進めて頂きたいと思います。来年は、ラグビーワールドカップ、次の年は、オリンピック・パラリンピックがあります。日本全国から観光のお客様、海外からインバウンドのお客様が京浜交通圏にいらっしゃいます。日本のタクシーは、安全面や、車両の清潔感など快適な乗り物である事を世界に誇れるので、来られた旅行者が良い印象を持って、また、日本に来て頂くよう取り組みを進めて頂きたいと思えます。もう一つは、最近、タクベルが稼働を始めましたが、川崎駅でもラッピングカーを見るようになりました。周りに聞きますと、まだ、認知度が低いようですので積極的な周知に努めて頂ければ良いかと思えます。また、素晴らしいアプリですので、他の交通圏、他の地域でも同じサービスが出来るようになれば、ありがたいので、是非、ご検討頂ければと思えます。以上です。

【岡村会長】関連のご発言でも、それ以外でも結構です。

*** 特に意見等なし ***

【岡村会長】折角ですので、タクベルの話が出ましたので、利用者の評判、実績、現状等、何かありましたら、お願いします。

【藤井委員】正確な数字は、まだ、発表出来る段階ではありません。順調にダウンロードは進んでいます。DeNAの計画しているペースより早いペースで配車件数が進んでいる状況です。1台当たり1日1回配車を目指していますが、まだ、現状では、届いていません、良いペースで進んでいます。無線を返さずダイレクトで配車出来ますので、速やかにお客様に迎えに行く事が出来ます。使っている乗務員は好印象を持っていますが、若干、無線の延長と捉えて参加していない乗務員もいます。アプリ配車の応答率は7割で、3割近い車両がお客様のところに行けていない状況です。全乗務員の協力があれば適正な配車が可能となります。また、追加リリースについては、夏くらいまでには、全県でサービスが出来ると思えます。DeNAは、神奈川以外でも展開を考えています。

【太田委員】中山委員に評価いただき感謝しております。タクベルに関して、利用者にご理解頂く事がこれからの課題ですが、我々の宣伝力が弱いのかご指摘ご提言を頂ければ助かります。

【中山委員】タクシー乗り場等にポスター類があれば、利用者の目に留まり宜しいかと思えます。また余り利用しない方などは、区役所の掲示板等にポスターを貼ることによってアプリ

を登録するきっかけになるかと思えます。

【岡村会長】 タクベルを私もダウンロードをいたしました。軽い感じがしました。立ち上げると何分と出て来ます。ここに来る時、暑くないので、歩いて来ましたが、呼ぶと来る事が分かったので、逆に安心して歩いて来られました。次回は乗ります。次に、議題(3) **特定地域の指定期限の延長について**、を事務局より説明をお願い致します。

【芦澤部長】 **資料3-1**「特定地域の指定期限の延長について」、**資料3-2**「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適性化及び活性化に関する特別措置法に基づく特定地域の指定の期限の延長の取扱いに関する指針について」

*** 説明 ***

【岡村会長】 ありがとうございます。皆様にお諮りする前に、オブザーバーとして出席頂いております神奈川運輸支局より発出された通達等の内容について説明をお願い致します。

【小松首席】 **参考資料1**「特定地域の指定等について」、**資料3-2**、**資料3-3**「特定地域の指定期限の延長について」

*** 説明 ***

【岡村会長】 ありがとうございます。只今の説明に関しましての質問等でも結構ですので、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。それでは議決に入る前に、議決方法について事務局よりお願い致します。

【芦澤部長】 **参考資料2**「京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」議決方法の以下説明。

今回、特定地域の指定を受けるか否かの内容となるため参考資料2の要綱第5条第11項の(4)の「(1)～(3)まで以外の議決を行う場合」に該当致します。ここに記載のあるとおり①～③全てを満たす場合、合意となります。①：当協議会の岡村会長及び伊藤事務局長(神奈川県タクシー協会会長)が合意していること。②：特定地域の指定に合意するタクシー事業者が京浜交通圏内の営業所に配置するタクシー車両台数の合計が、協議会の構成員であるタクシー事業者の営業所に配置するタクシー車両台数の合計の過半数であること。③：①及び②以外の構成員において、第4条第1項(3)に掲げる構成員は、その区分毎に1個の議決権を、その他の構成員については、各自1個の議決権を与えるものとし、過半数が合意している事となります。議決について、岡村会長、伊藤事務局長及びタクシー事業者以外の構成員の皆様におかれましては、同意、非同意について挙手にてお願いをしたいと存じます。

【岡村会長】 ありがとうございます。それでは議決を行います。まず始めにタクシー事業者の意向について事務局より報告をお願い致します。

【芦澤部長】 タクシー事業者の意向についてご報告致します。京浜交通圏には協議会構成員である法人タクシー事業者が108者、また、個人タクシー事業者が1,990者ございますが、すべての事業者について、この場で議決をとる事が不可能な状況でありますので、事務局より事前に該当する全事業者に対し、書面にて特定地域の指定期限の延長を「希望する」、「希望しない」の意向を確認する為の調査を実施し、回答を頂いておりますのでご報告させていただきます。本日現在の京浜交通圏の協議会構成員の車両数は、法人タクシー事業者が保有する一般タクシー車両6,823両、その他ハイヤー車両34両、また、個人タクシー事業者が保有する

車両 1,990 両、合計 8,847 両となります。そのうち「特定地域の指定期限の延長を希望する」と回答した車両数は 6,919 両、全車両数の 78.2%、「特定地域の指定期限の延長を希望しない」と回答した車両数は 1,672 両、全車両数の 18.9%、また、回答を棄権した車両数が 256 両でございましたのでご報告致します。

【岡村会長】ただいま事務局より報告がありました。設置要綱第 5 条第 15 項 (4) ②タクシー事業者につきましては、特定地域の指定期限の延長を希望するタクシー車両数の合計が京浜交通圏内の協議会構成員であるタクシー事業者が配置する車両数 8,847 両の過半数を超えましたので、特定地域の指定地域の延長について、同意するとの判断となりました。それでは、次に先程事務局から説明のありました設置要綱第 4 条第 1 項 (1) 関係地方公共団体の構成員、(3) 労働組合の構成員、(4) 地域住民の構成員、(5) その他協議会が必要と認める構成員の皆様にご確認をさせていただきます。特定地域の指定期限の延長に関し、同意すると判断される構成員の方は、挙手をお願い致します。

***** すべての方の挙手を確認、合意 *****

【芦澤部長】議決権を有する 2 名の欠席者は、議長一任との委任状を頂いております。

【岡村会長】ありがとうございました。先程の②タクシー事業者等と同様に、③タクシー事業者以外の構成員につきましても同意するとの結果となりました。その結果を踏まえまして、残るは私と伊藤事務局長の判断でございますが、伊藤事務局長如何ですか。

【伊藤事務局長】同意致します。

【岡村会長】私も同意致しますので、以上の議決結果等を持ちまして、当協議会においては「特定地域の指定期限の延長」を希望する事となりました。結果につきまして、国土交通大臣あてに報告させていただきます。

【岡村会長】最後にタクシー事業者を代表して、伊藤事務局長から一言お願い致します。

【伊藤事務局長】委員の皆様、お忙しい中ご出席頂きありがとうございます。ご意見と決議を頂き感謝を申し上げます。ここ数年、日本経済の回復が継続しておりますが、業界として恩恵を感じないのが現状です。特措法、改正特措法が施行されましたが、指定基準の適用状況が厳しい内容で推移しております。大きな理由として労働力不足があります。特措法の目的の一つが労働力不足の解消でございます。ただいま、延長を頂きましたが京浜交通圏供給力の削減に取り組んでおります。乗務員一人の売上が更に向上する事によって一人でも多くの良質な労働力が確保出来るように取り組んで参りたいと考えております。また、活性化のアプリ配車についても、更に内容を充実させてエリア拡大、広報の周知徹底に取り組んで参ります。インバウンド及び観光タクシー関連においては、外国人旅客接客研修、観光タクシードライバーの認定制度等更なる推進により、ホスピタリティ溢れる乗務員の育成に務めて参ります。観光タクシーメニューの充実、パンフレット等の充実もあわせて努めて参ります。UDタクシーにおきましても、昨年、トヨタのジャパンタクシーが発売されました。専用乗り場も増加しております。自治体の皆様にご支援を頂き増やして参りたいと思います。最後になりますが、適正化、活性化を更に進めて法律の目的が達成され 365 日、24 時間いつでも、どこでも、どなた様にも安全快適に利用して頂ける公共交通機関としてタクシーの使命を今後とも果たして参りたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

【岡村会長】ありがとうございました。本日、当協議会としては、「特定地域の指定の延長」を希望し、引き続き、適正化・活性化について取り組んで行く事が重要であると考えておりますので、構成員の方々、また、タクシー事業者の皆様には引き続きご協力をお願い申し上げます。次に議題（4）その他ですが、何かありますか。

【小島委員】挙手、資料「神奈川県個人タクシー協会資料、京浜交通圏の個人タクシー事業者の推移について

*** 説明 ***

【岡村会長】ただいま個人タクシー協会より、京浜交通圏の個人タクシー事業者の推移について」説明がありました。ご意見やご質問のある方はお願い致します。

【村山委員】全事業者が行うという趣旨のもと、法人では、同意して頂けなかった事業者が8社いますが、改正特措法8条に則って協議会が国交省に対して、勧告命令を申し出る決議をして頂きたいという提案です。

【小松首席】延長の決議をいたしました。この場で決議は、難しいと思いますが如何でしょうか。

【芦澤部長】本日の議題は、特定地域の期限の延長の審議を頂いたところですが、事業者計画による営業制限を12月6日までに全100社が計画通り行っておりますが、輸送実績等の結果が、今後示されることとなります。村山委員からの発言は議事録に残し今後の協議会でご審議を頂く事になるかと思っております。

【三上参与】補足をさせていただきます。実績が出揃ってない中、実施していない8社に直ちにとこの事は難しいと思っております。通達が手元にありませんが、同意しなかった事によって京浜交通圏の状況が悪く陥る場合に申し出が出来ると記憶しております。実績を見据えた上でやるべきと考えております。

【小松首席】完全実施されたのが昨年12月実績で、反映されるのは早くも3ヶ月で29年度、30年度に反映されるのか見極めないと8社の影響が出ているのか判断が難しく、現在は、28年度の実績ですので供給削減前の実績のため判断は難しいです。

【岡村会長】データ等をはっきりさせた上で、事務局で持ち帰りしっかり検討させて頂ければと思っております。もちろん議事録に残します。ご発言頂き、ありがとうございました。事務局からは何かございますか。

【芦澤部長】先程の議決結果につきまして、事務局より当協議会岡村会長名にて国土交通大臣あて神奈川運輸支局を經由して報告を致します。また、次回協議会につきましては、岡村会長と開催日程を協議のうえ、開催したいと考えております。委員の皆様には、改めましてご連絡を差し上げたいと思っておりますので宜しくお願い致します。以上でございます。

【岡村会長】本日は活発なご議論を頂きまして誠にありがとうございました。それでは、議事進行を事務局にお返しします。

○開 会

【芦澤部長】岡村会長、長時間にわたり議事の進行をお努め頂き、誠にありがとうございました。また、委員の皆様方には、業務ご多忙の中多数ご出席を頂き、長時間にわたり熱心なご議論を頂き誠にありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。それでは以上を持

ちまして、「第4回 京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会」を閉会と致します。本日は、誠にありがとうございました。

(15 : 10 終了)